

第11回 神奈川県 地域年金事業運営調整会議

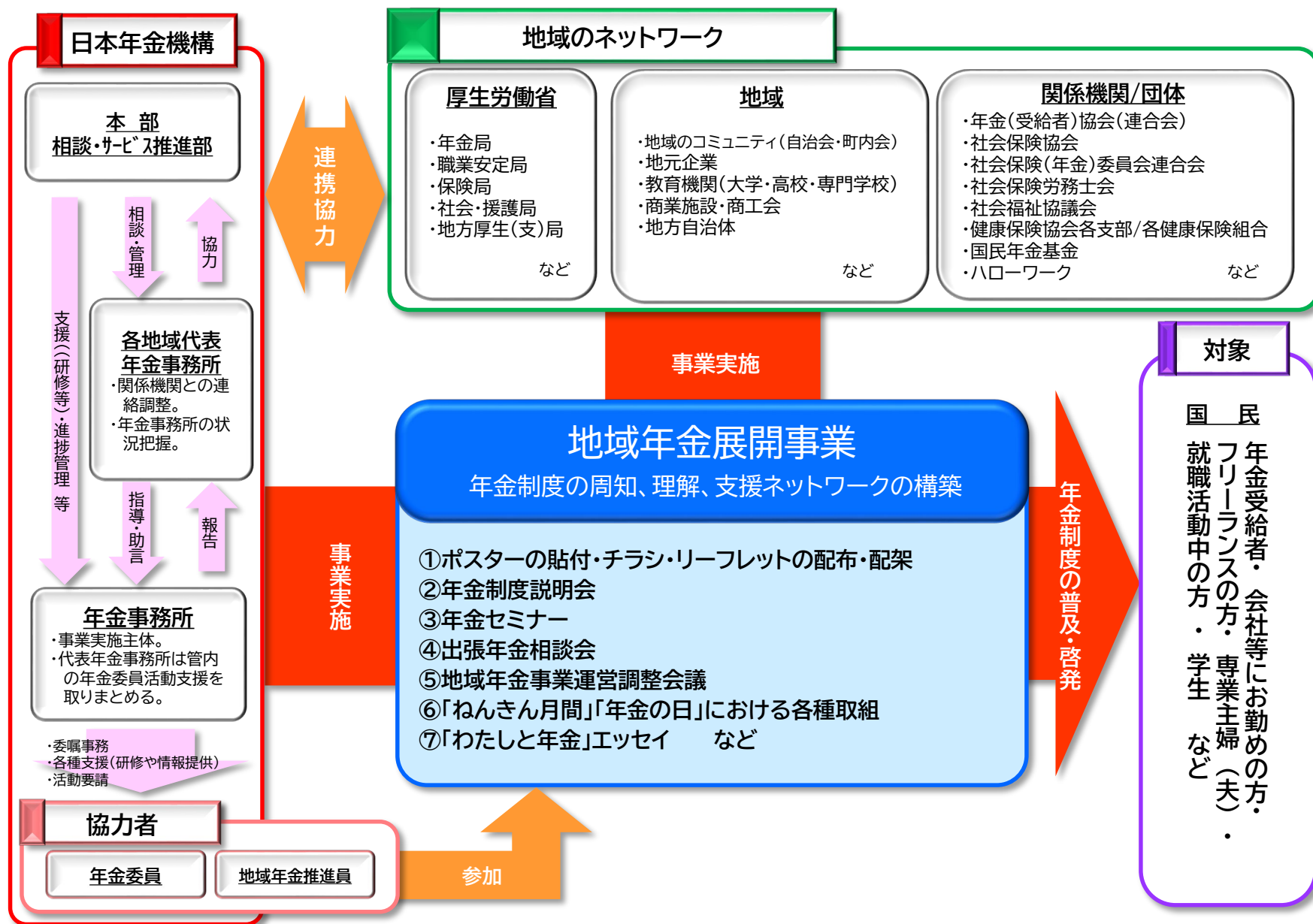


令和5年6月

横浜中年金事務所（地域代表年金事務所）
神奈川県内各年金事務所

1. 地域年金展開事業の概要	2 P
2. 令和4年度事業実施結果 (令和4年4月～令和5年3月)	4 P
3. 各拠点での取り組み事例等	8 P
4. コロナ禍における地域年金展開事業の取り組み	9 P
5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応	10 P
6. 令和5年度の事業計画(案)	12 P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



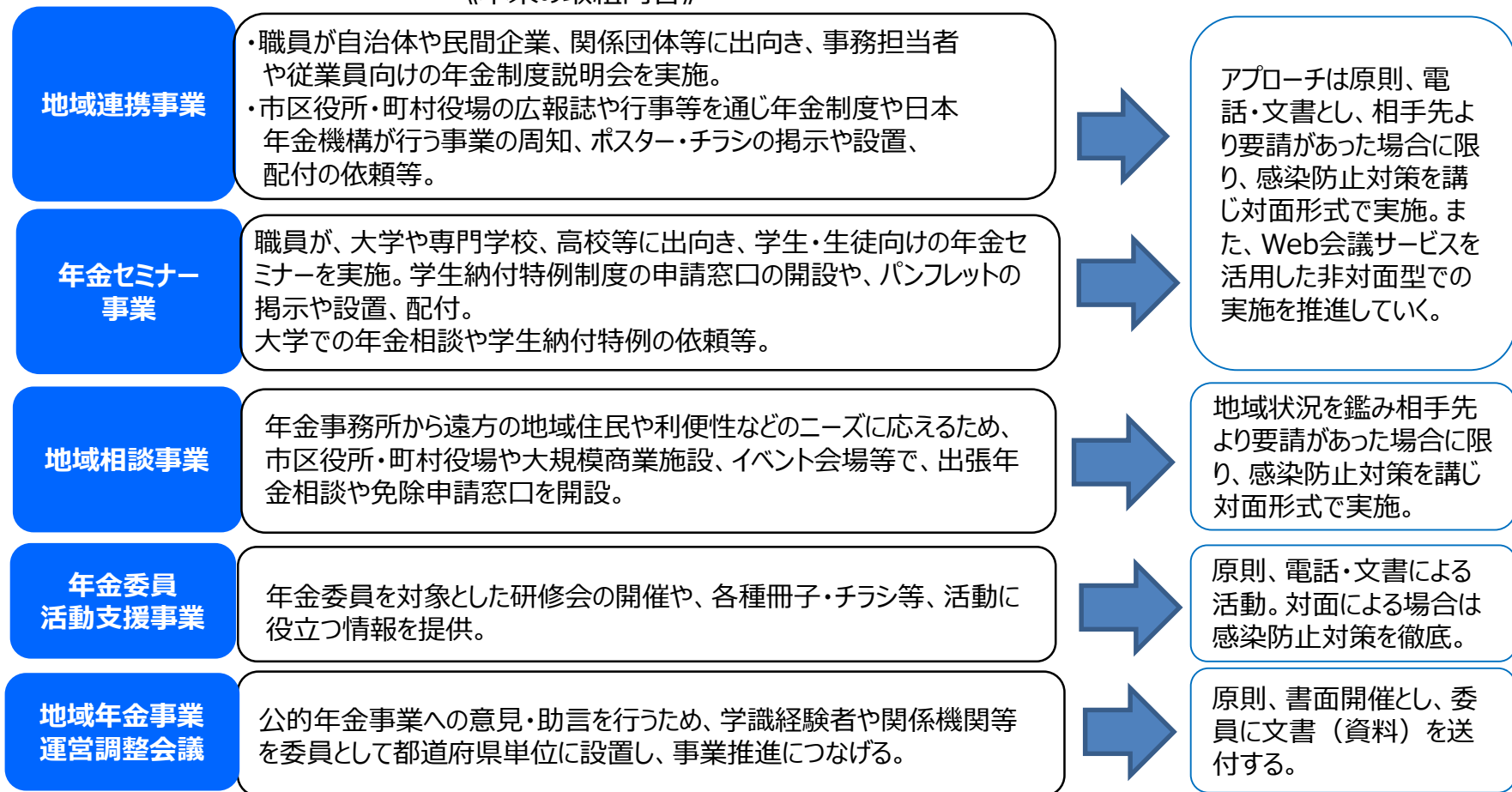
1. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆令和4年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、Web会議サービス（Microsoft Teams）による非対面型を中心に取り組みました。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和4年度事業実施結果（1/4）

事業名	実施した事項	課題等
地域連携事業	①企業等における年金制度説明会 →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業や管内市区町村への制度説明会に積極的に取り組みました。特に、Web会議サービス（Microsoft Teams）を活用し、新規に適用された事業所の事務担当者向け説明会を重点的に取り組みました。 対面249回（1,232人） Web会議サービス641回（853人） ②関係機関の広報誌等による周知・啓発 →市区町村の広報誌に年金制度に関する記事を1回掲載いただきました。 ③自治会、町内会等を通じての周知・啓発 →地域型年金委員による自治会、町内会におけるチラシ等の配布等による周知を行いました。 ねんきんネット利用勧奨に関するパンフレット（24,119枚） 国民年金保険料の免除・納付猶予申請に関するパンフレット（12,409枚） 口座振替での前納・早割が便利でお得です（4,020枚） 在職老齢年金の支給停止の仕組み（4,020枚） ④特別支援学校における年金制度説明会 →特別支援学校等の保護者を対象とした障害年金制度説明会の実施に注力し、対面およびWeb会議サービス（相手先機関）を用いて実施しました。 対面：34校（589人） Web会議サービス（相手先機関）：3校（34名）	【今後の方針】 ○今年度の日本年金機構における年金制度説明会の実施は、オンラインを中心とした非対面による取り組みを基本として取り組んでいきます。 ○年金事務所で取り組みに偏りが出ないよう、地域代表年金事務所が研修資料の提供を行います。

2. 令和4年度事業実施結果（2/4）

事業名	実施した事項	課題等
年金セミナー事業	①教育機関における年金セミナーの実施 →令和4年度は、「日本年金機構における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえて、通期では、管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等を対象に、対面およびWeb会議サービス等を用いた非対面（相手先機関）で年金セミナーを実施しました。 対面：77校（3,915人） Web会議サービス（相手先機関）：7校（1,087人） →訪問できない時期・学校のため、DVDを本部で一括作成し、63枚を配布しました。 視聴後にアンケートが返送された学生・生徒数は144名（2校）でした。 ②年金セミナーの開催拡大に向けた取り組み →年金セミナーのアプローチ実施状況 管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に、延べ301回実施しました。 →地域年金推進員の支援による取り組み 地域年金推進員（県立高等学校関係者のOB等）による勧奨が効果的に実施されるよう、代表年金事務所が定期的にフォローアップし、管内の高等学校を中心に具体的な勧奨計画を策定し取り組みました。 →Web会議サービスを活用した非対面型による実施の推進	【今後の方針】 ○今年度の日本年金機構における年金セミナーの実施は、オンラインを中心とした非対面による取り組みを基本として取り組んでいきます。 ○実機研修等により、職員のスキルを向上させ、オンラインの活用を円滑に行えるようにします。 ○令和5年度の「ねんきん月間」における取組については、各年金事務所で年金セミナー又は年金制度説明会を開催する予定です。

2. 令和4年度事業実施結果（3 / 4）

事業名	実施した事項	課題等
地域相談事業	①大学における広報活動および納付相談会等 →ねんきん月間である11月に大学1校の3キャンパスにおいて、学生納付特例制度の周知活動を実施しました。 ②行政評価事務所との連携による出張年金相談 →行政評価事務所主催の国県市合同行政相談会に、職員を8回派遣しました。 ③出張年金相談 →新型コロナウイルス感染防止のため実施しませんでした。	【今後の方針】 ○「ねんきん月間」における取り組みとして、大学に広報活動の協力を依頼します。 ○他の機関で実施される相談会等の重要性は変わらないため、開催される場合には積極的に職員を派遣します。

2. 令和4年度事業実施結果（4 / 4）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	①年金委員表彰状伝達式 →事業功績のあった年金委員27名に表彰状を授与しました。 ②年金委員研修会 →情報や知識を共有し、年金委員の活動を支援するため、研修会を開催しました。 （職域型年金委員 実施回数26回 参加者数742名） （地域型年金委員 実施回数8回 参加者数61名） ③年金委員との連絡会等 →情報を共有し、意見を交換するため、連絡会を開催しました。 年金委員が所属する管内の年金事務所において意見交換会を開催しました。 （職域型年金委員 実施回数0回、参加者数0名） （地域型年金委員 実施回数22回、参加者数174名） →全国年金委員研修会（令和4年11月2日） 日本年金機構のテレビ会議システムを利用した本部主催の「全国年金委員研修」を実施。 研修後、各年金事務所で意見交換会を実施しました。 ④年金委員数（令和4年度末） 職域型年金委員 3,827名(前年度比 +371名) 地域型年金委員 468名(前年度比 +65名) ⑤地域型年金委員向け情報提供誌の発行 地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、年4回（4月、7月、10月、令和5年1月）「年金委員通信」を発行しました。	【今後の方針】 年金事務所と年金委員の結びつきを強化するため研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供に取り組んでいきます。

3. 各拠点での取り組み事例等

○年金委員表彰状伝達式の実施

- 令和4年度も年金委員表彰状伝達式を実施し、厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の伝達を行いました。

厚生労働大臣表彰	2名
日本年金機構理事長表彰	7名
日本年金機構理事表彰	18名

表彰状伝達式・研修会場（令和4年11月24日）
（関内ホール 大ホール）

○年金委員研修会の実施

- 令和4年度は、年金委員表彰状伝達式の後に、横浜中年金事務所の上席年金給付専門職による年金委員研修会を実施しました。

～研修テーマ～

『「よくある「誤解による相談事例」について』

年金委員・健康保険委員合同研修会（令和4年11月24日）
（関内ホール 大ホール）

4. コロナ禍における地域年金展開事業の取り組み

- 令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、原則、オンラインによる事業や会議・研修等を開催しました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、Web会議サービス（Microsoft Teams）の拡充を図りました。
- 令和5年度は、お客様の要望にあわせ、対面型（訪問）と非対面型（オンライン）を併用して取り組んでまいります。

①対面型（訪問）

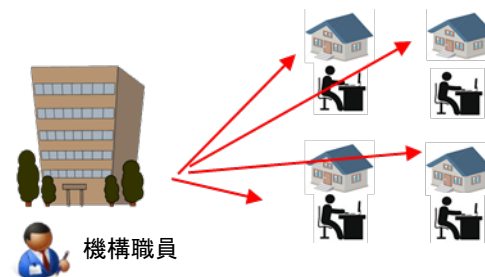


②非対面型（オンライン）

【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】



【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】



③動画提供型

【日本年金機構で作成した動画を提供】



5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況	備考
令和4年6月24日 第10回 運営調整会議	6.その他	・ 高校生は15分しか集中力が持たない。学生はGoogleではなく、YouTubeで検索するが、YouTubeも長い時間見ないので、厚生労働省や日本年金機構の方で、3分や5分の短くて、人の目につくより良い動画を作ってYouTubeにアップしていただきたい。 ・ 高校生、大学生に関心を向かせることは非常に大変なことである。皆さんに幅広く見てもらうため、面白いなというところから入っていかないと、年金、社会保険はまるっきり無関心だと思う。コストがかかることだが、有名人を使うとか、面白おかしく動画を作るとか、思い切って興味が沸くところから入れるように、まず、インパクトを与えることが大事だと思う。	厚生労働省年金局作成によるQuizKnockによる年金クイズ動画を日本年金機構ホームページに創設されました。	
令和4年6月24日 第10回 運営調整会議	6.その他	20歳到達者に届く年金の通知に、YouTubeで3分とか5分の学特等の動画が見られる二次元コードが入っていると興味が引けるのではないかな。	日本年金機構ホームページ内に、20歳になられた方への特設案内ページを創設。20歳到達者に対する加入前のお知らせ（リーフレット）に印刷されている二次元コードからも閲覧可能となっています。	

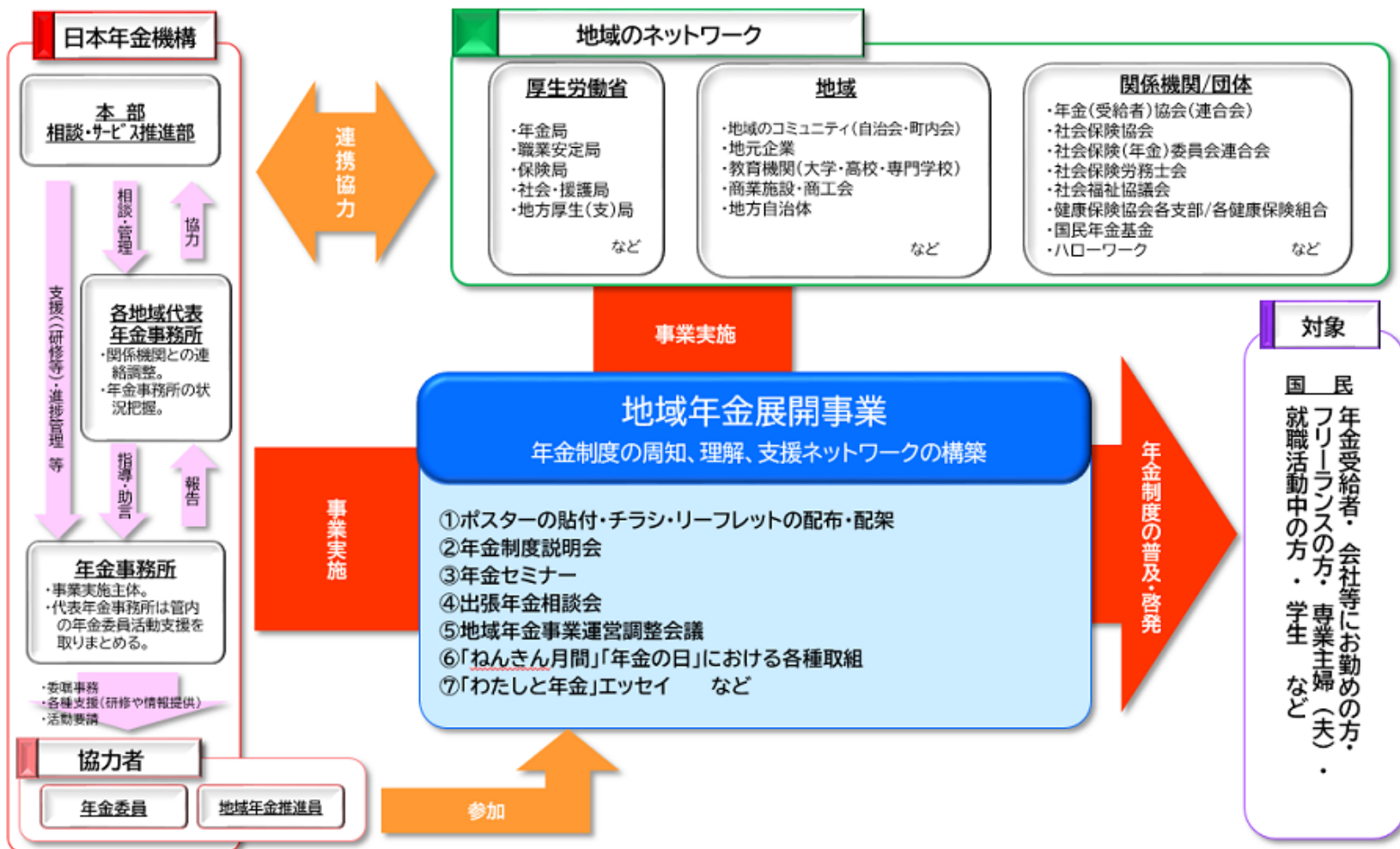
5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況	備考
令和4年6月24日 第10回 運営調整会議	3.年金セミナー 事業	・ いいオンラインセミナーをするには、いい機器が必要である。8 G BのP Cでも全然容量が足りない。いいオンライン環境にするために、スペックの高いP Cやカメラといったオンライン機器の整備に予算を割いて改善していただきたい。 ・ オンラインセミナーが増える中で、H Pにアップしている資料しか画面共有ができないとのことだが、本部の承認をもらった資料や情報共有すべき資料などを、セキュリティレベルに応じたクラウドを使用することによって、セミナー参加者と情報共有できるように設備投資をしていただくよう本部に要望していただきたい。	日本年金機構本部関係部署へ引き続き要求していきます。	

6. 令和5年度の事業計画（案）（1 / 4）

【取り組み方針】

- 日本年金機構の組織目標である「オンラインビジネスモデルの確実な推進及び利用促進」を実現するために取り組んでいきます。
 - 年金セミナー等についても、オンラインを中心とした非対面を基本として取り組んでいきます。
- ただし、相手先機関の要請に応じて対面で実施します。



6. 令和5年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組み方針	具体的な活動
市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等を対象とした取り組み	正しい年金制度の知識や手続きを周知することは、無年金者や低年金者対策としても有効なことから、市区町村、自治会、事業所及び関係機関や関係団体等と連携し、幅広く制度周知する機会を活用し年金制度の普及に努めていきます。	チラシ・ポスター等の配布 ⇒年金制度や年金制度改革等に関するチラシやリーフレット等の配布、設置等について、年金委員と連携を図りながら進めていきます。
		年金制度説明会の実施 ⇒年金事務所の管内の事業所を対象として、職域型年金委員に、制度及び事務手続きに関する制度説明会の開催への協力を依頼します。 ⇒開催にあたっては、Web会議サービスを活用した非対面の実施についても積極的に取り組みます。
		出張年金相談会等の開催 ⇒行政評価事務所等の関係機関等から講師派遣の依頼があった場合は、積極的に講師派遣に協力します。
地域年金事業運営調整会議の開催	地域年金展開事業の実施結果や事業計画を報告し、効率的かつ効果的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言を伺います。	令和5年6月23日 開催 ⇒会議でいただいたご意見・ご助言を踏まえて、当該年度の事業運営を実施していきます。

6. 令和5年度の事業計画（案）（3 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員を対象とした取り組み	(1) 年金委員年間配布物一覧に基づき、年金委員に定期的、継続的な支援活動を実施します。	①年金委員への情報提供 ⇒職域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や職域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報誌を発行します。（年4回） ⇒新たに地域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「地域型年金委員活動の手引き」を配付します。 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報誌を発行します。（年4回） ②地域型年金委員地区連絡会及び研修会の開催 ⇒地域型年金委員と連携を強化するため、各年金事務所にて地区連絡会及び研修会を行います。 ③表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 令和5年度開催予定：11月22日（水） 関内ホール 大ホール
	(2) 年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施する。	①退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 ②年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。

6. 令和5年度の事業計画（案）（4/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
教育機関を対象とした取り組み	国民年金保険料の納付率向上や将来の年金権の確保のため、地域年金展開事業の中核として、年金に加入して間もない、もしくはこれから年金に加入する若い世代に対し教育機関と連携して年金セミナーを実施していきます。	高校、大学、短大、特別支援学校、専門学校等における年金セミナーの実施 ⇒昨年度に開催実績のある学校については、今年度も確実に開催できるよう依頼します。 ⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを推進します。 ⇒特別支援学校等については、保護者や教職員向けの年金セミナーの実施についても積極的に取り組みます。 ⇒教職員OBである地域年金推進員との意見交換会を行い、アプローチや開催方法について助言を受け、効率的なアプローチ等を進めます。
		地域年金推進員への活動支援 ⇒管理年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動をフォローアップします。